

リスク評価(一次)評価Ⅱにおけるn－ヘキサンの評価結果について(生態影響)(案)

令和2年1月
厚生労働省
経済産業省
環境省

＜評価結果及び今後の対応について＞

○n－ヘキサンについて、生態影響に係る有害性評価として、既存の有害性データから水生生物及び底生生物に対する予測無影響濃度(PNEC)を導出し、暴露評価として、化審法の届出情報(長期使用用途を含む)、PRTR 情報に基づく予測環境中濃度(PEC)の計算、環境モニタリングによる実測濃度の収集整理等を行った。排出源ごとの暴露シナリオ及び様々な排出源の影響を含めた暴露シナリオによるリスク推計結果では、PEC が PNEC を超えた地点が見られた。一方、環境モニタリングによる実測濃度が PNEC を超過した地点はなかった。この環境モニタリング地点には、PRTR 排出量が最も多い地点の下流域が含まれているが、PEC が PNEC を超えた地点の中で、環境モニタリングによる実測濃度が得られていない地点もあった。なお、n－ヘキサンの製造・輸入数量の経年変化は、平成 24 年度以降ほぼ横ばいであり、増加傾向にはない。

○このことから、現在推計される暴露濃度では、n－ヘキサンによる環境の汚染により広範な地域での生活環境動植物の生息もしくは生育に係る被害を生ずるおそれがないとはいえないと考えられる。

○ただし、PNEC 導出に用いることができる信頼できる毒性値は、二次消費者(魚類)の急性毒性値のみであり、生産者及び一次消費者の毒性値、二次消費者の慢性毒性値が得られていないこと、様々な排出源の影響を含めた暴露シナリオにおける長期使用用途由来の環境排出量の推計に不確実性があること、PRTR 排出量が最も多い地点の下流域において推計モデルによる PEC と環境モニタリングによる実測濃度結果が不整合であること、PRTR 排出量が最も多い地点の下流域1地点を除く PEC の高濃度地点において環境モニタリングによる実測濃度が得られていないことなどから、有害性情報の充実を待ちつつ、長期使用用途を含めた排出実態の調査、環境モニタリングによる実測データの収集を行うなどして、暴露情報の精緻化を図り、再審議に諮るものとする。

(以上)